

天理市公告第73号

下記の建設コンサルタント業務について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6の規定により公告する。

令和7年9月30日

天理市長 並 河 健

第1 入札に付する事項等

- (1) 業務委託名 下水道施設耐震診断・実施設計業務委託（その1）
- (2) 業務委託場所 天理市内
- (3) 業務概要

対象施設延長	L＝8.6km
耐震診断（簡易）	L＝8.6km
耐震診断（詳細）	L＝2.6km
実施設計（管口補強）	N＝136箇所
実施設計（人孔対策）	N＝68箇所
報告書作成	N＝1式
- (4) 履行期間 契約日から令和8年3月27日まで
- (5) 入札方法 郵便入札（事後審査型条件付一般競争入札）
- (6) 予定価格 41,965,000円
(消費税及び地方消費税に相当する額（計10%）を含む。)
- (7) 最低制限価格 27,977,400円
(消費税及び地方消費税に相当する額（計10%）を含む。)

第2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 奈良県広域水道企業団天理事務所に対して「天理市測量又は建設コンサルタント等の業務委託及び工事用資材等の購入に係る指名競争入札の参加資格等に関する規程（平成16年3月天理市告示第77号）」第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、建設コンサルタントの登録を受けている者（奈

良県内に本店又は営業所を有するもの）の内、申請書の添付書類「業態調書」の建設コンサルタント（下水道部門）において「登録」及び「希望」が有る者で、且つ国土交通省建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月建設省告示第717号）第2条による建設コンサルタント（下水道部門）に登録された者であって、次の（2）及び（3）に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（2） 次の条件をすべて満たしていること。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

② 過去5年以内（令和2年4月1日から公告日まで）に国、地方公共団体又はその他の公共機関が発注し、元請として履行完了した同種の業務の実績を2件以上有すること。この場合において、同種の業務とは、管路施設耐震診断調査業務のうち、管路施設耐震診断（詳細診断）を元請としたL=0.5km以上実施した業務内容を含むものに限る。（以下、同じ。）

③ 次に掲げる公的認証をすべて取得していること。

ア 品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001

イ 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001

（個人情報マネジメントシステムの規格であるプライバシーマークJIS Q 15001を付与されたものでも可）

④ 本件の入札書到着期限日において、天理市より入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑤ 暴力団に係る排除措置要件（別紙2）に該当するものでないこと。

⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（平成14年法律第154号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- ⑦ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ⑧ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑨ 天理市に対して不誠実な行為のない者であること。
- (3) 次の①から③までに掲げる配置予定技術者として、それぞれの条件をすべて満たす者をこの業務を行う期間中に各1名配置できること。なお、各技術者の兼務は不可とする。
- ① 管理技術者
- ア 技術士（総合技術監理部門「下水道」又は上下水道部門「下水道」）の資格を有する者
- イ 過去5年以内に履行完了した同種の業務において、管理技術者として従事した実績を有する者
- ② 照査技術者
- ア 技術士（総合技術監理部門「下水道」又は上下水道部門「下水道」）の資格を有する者
- イ 過去5年以内に履行完了した同種の業務において、管理技術者又は照査技術者として従事した実績を有する者
- ③ 担当技術者
- 過去5年以内に履行完了した同種の業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した実績を有する者
- ④ 上記①から③までに掲げる配置予定技術者において、本入札参加資格確認申請書（事後審査書類）の提出締切日において、入札参加者と3箇月以上の雇用関係にある者

第3 入札手続等

担当部課

〒632-8555

天理市川原城町605番地

天理市役所 総務部 総務課 入札審査室（3F）

TEL 0743-63-1001 内線332・355

FAX 0743-62-5016

E-mail d-nyusatu@city.tenri.nara.jp

第4 仕様書の公開

仕様書を本公告「第3 入札手続等」の担当部課窓口において、本公告「第2 入札に参加するために必要な資格」を満たす者のみに公開及び貸与（CD）する。また、貸与を受けた者は、入札の日までに返却すること。（入札書送付時の外封筒に同封可）

仕様書の公開期間は、別紙1（入札日程）のとおりとする。

第5 質問・回答に関する事項

仕様書に対する質問がある場合のみ以下のとおり提出するものとする。

質問書の提出期限：別紙1（入札日程）のとおりとする。

質問の方法：本公告「第3 入札手続等」の担当部課までFAX又はE-mail

なお、上記の提出期限・方法以外の質問書には回答を行わない。

回答の日時：別紙1（入札日程）のとおりとする。

回答の方法：天理市役所入札審査室ホームページにて質問内容とともに閲覧に供する。

第6 入札書の提出

【※天理市郵便入札実施要領及び天理市郵便入札説明書 参照】

①提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送とする。（持参不可）

入札書の郵送に際しては、封筒は二重封筒とし、中封筒に入札書1通を入れ、封緘し、表側に入札案件の名称及び入札者名を記載した上で、

外封筒に入れること。外封筒の表面には、開札日、入札案件の名称、住所又は所在、商号又は名称、代表者氏名等の必要事項を記載した郵便入札送付票を貼付し、封緘して郵送することとする。

上記の方法により入札書を送付しなかったとき又は入札書が提出期限日までに到着しなかった時は、本入札への参加を認めないものとする。

- ②送 付 先 〒 6 3 2－8 7 9 9
日本郵便（株）天理郵便局 留
天理市役所 総務部 総務課 入札審査室 行
- ③提 出 部 数 1 部（入札書のみ提出）
- ④到着期限日 別紙 1（入札日程）のとおりとする。

第 7 開札日時、場所及び入札執行回数

- （1）日 時 別紙 1（入札日程）のとおりとする。
- （2）場 所 天理市役所 3 階 3 3 3 会議室
- （3）入札執行回数 1 回とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者が存在しないときは、再度、入札を行うものとする。

第 8 落札候補者の決定及び事後審査等

（1）落札候補者の決定

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者の内、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とする。

落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、その場において、入札担当課の職員がくじを引き、落札候補者の順位を決定するものとする。

なお、落札候補者の決定通知書及び落札候補者の順位については、すべての入札参加者に通知するものとする。

（2）事後審査

落札候補者は、令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 5 時までに次の書類を天理市役所入

札審査室まで持参すること。この場合において、落札候補者は正当な理由なく事後審査に係る書類の提出がない場合、入札参加停止措置の対象となることがあるので十分注意すること。

① 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

② 業務実績報告書（様式２）

添付資料１ T E C R I S登録内容確認書（竣工登録等）の全て

添付資料２ 契約書、仕様書、業務委託合格書（引渡書）又は報告書の概要欄等で業務実績が分かるもの

③ 公的認証取得報告書（様式３）

添付資料 審査登録証等の写し

④ 配置予定技術者の資格に関する報告書（様式４）

添付資料１ 資格等が確認できるもの（資格者証等の写し）

添付資料２ ３箇月以上の雇用関係を証明できるもの（保険証等の写し）

⑤ 配置予定技術者の業務実績報告書（管理技術者）（様式５）

添付資料１ T E C R I S登録内容確認書（竣工登録等）の全て

添付資料２ 契約書、仕様書、業務委託合格書（引渡書）又は報告書の概要欄等で業務実績が分かるもの

⑥ 配置予定技術者の業務実績報告書（照査技術者）（様式６）

添付資料は、上記⑤に同じ

⑦ 配置予定技術者の業務実績報告書（担当技術者）（様式７）

添付資料は、上記⑤に同じ

（３）落札者決定

落札候補者が提出した事後審査に係る書類により参加資格の有無を審査した後に、落札者を決定する。落札者決定後、落札者に落札者決定通知書を送付するとともに、入札結果を天理市役所入札審査室で公表する。

第９ その他

（１）契約の締結

落札者は、天理市契約規則（昭和40年８月23日規則第22号）第15条の規定に基づ

き契約を締結するものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 天理市契約規則（昭和40年8月23日規則第22号）第17条及び第18条
に規定による

(3) 契約の不締結

①落札者決定後、契約締結までの間に、落札者が天理市から入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

②上記（2）②の契約保証金が免除されない場合において、天理市に契約保証金を納付しなかった場合は、契約を締結しない。

(4) 暴力団排除に係る契約の解除

契約締結後に、契約の相手方が暴力団に係る排除措置要件（別紙2）に該当するときは、契約を解除するものとする。また、契約を解除した場合には、損害賠償義務が発生する。

この公告に定めのない事項は、天理市契約規則、天理市郵便入札実施要領及び天理市郵便入札説明書に従うものとする。

別 紙 1 （入札日程）

下水道施設耐震診断・実施設計業務委託（その１）	
事 項	期 間 等
公告日	公告日：令和７年９月30日（火）
仕様書の公開期間	公告日から令和７年10月15日（水）午後５時まで
質問書の提出期限	令和７年10月17日（金）まで 仕様書に対する質問がある場合のみ提出してください。
質問書への回答日	令和７年10月22日（水） 天理市役所入札審査室ホームページにて質問内容と合わせて公開します。
入札書到着期限	令和７年10月28日（火）
開札の日時	令和７年10月30日（木）※ 午前11時00分
入札参加資格確認申請書及び 事後審査に係る書類の提出期限	令和７年10月31日（金）午後５時まで 落札候補者は天理市役所入札審査室まで持参にて提出してください。

上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前８時30分から午後５時00分までとする。

※ 本公告第７（３）の場合（再度入札）にあつては、日程の変更を行う。変更後の日程については天理市役所入札審査室から入札参加者に電話等の確実な方法で連絡をする。

別 紙 2

暴力団に係る排除措置要件

(措置要件)

- 1 役員等が暴力団員であるとき。
- 2 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- 3 役員等が、その属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- 5 上記3及び4に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 6 市発注工事の契約に係る下請契約又は資材等、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たり、その相手方が上記1から5までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- 7 下請契約等に当たり、上記1から5までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(上記6に該当する場合を除く。)において、契約担当者が契約の相手方に対して当該下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- 8 市発注工事の契約を履行するに当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を契約担当者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。